

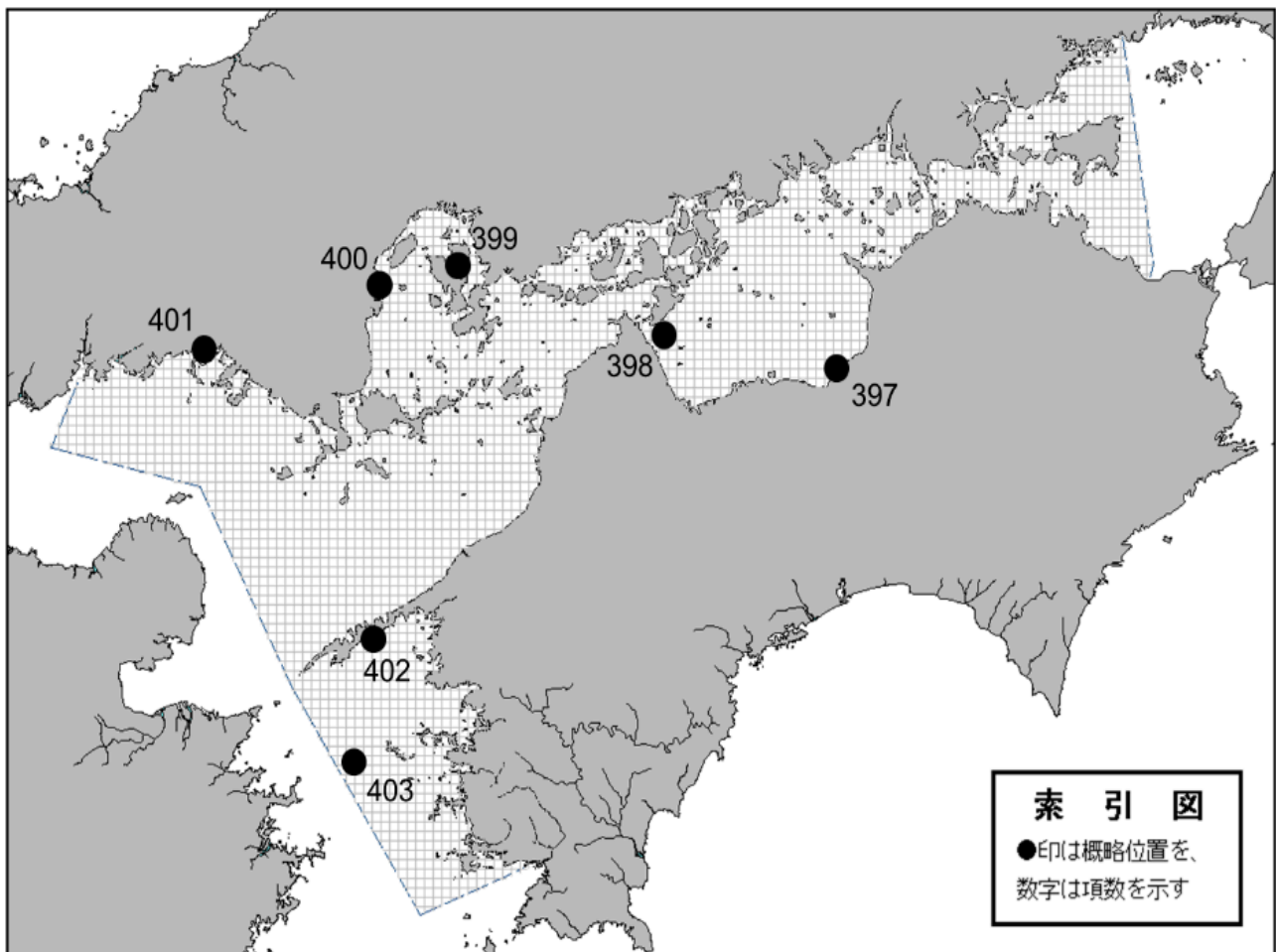


第六管区水路通報 第 41 号

令和8年10月30日

第六管区海上保安本部

- 第 397項 瀬戸内海 - 三島川之江港付近 環境調査
- 第 398項 瀬戸内海 - 来島海峡航路 灯浮標補修作業
- 第 399項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島湾 花火打ち上げ
- 第 400項 瀬戸内海 - 岩国港、第1区及び第2区 防災訓練
- 第 401項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第3区 岸壁築造工事
- 第 402項 豊後水道 - 八幡浜港西方 簡易標識移設
- 第 403項 豊後水道及び付近 環境調査



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

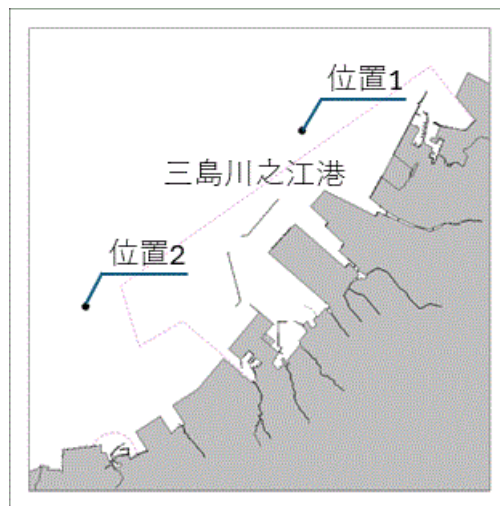
◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

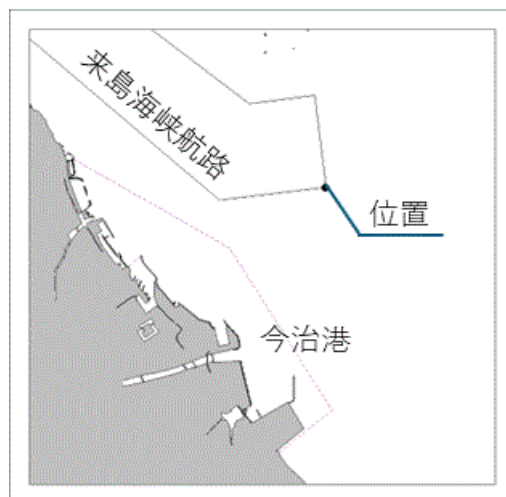
★8年397項 瀬戸内海 ― 三島川之江港付近 環境調査

期 間 令和8年11月13日～12月14日の日出～日没
位置1 34-01-20N 133-32-51E
位置2 33-59-42N 133-30-24E
備 考 (1) 位置1 及び位置2に流向流速計を設置する
(2) 流向流速計及びアンカーロープに黄色灯(4秒1閃光)を設置
海 図 W165-W1105
出 所 第六管区海上保安本部



★8年398項 瀬戸内海 ― 来島海峡航路 灯浮標補修作業

期 間 令和8年11月4日(予備日5日～20日)の日出～日没
位置 34-05-04N 133-02-17E付近
備 考 警戒船を配置
海 図 W1361-W132-W104-W1128-W153-W1108
出 所 第六管区海上保安本部



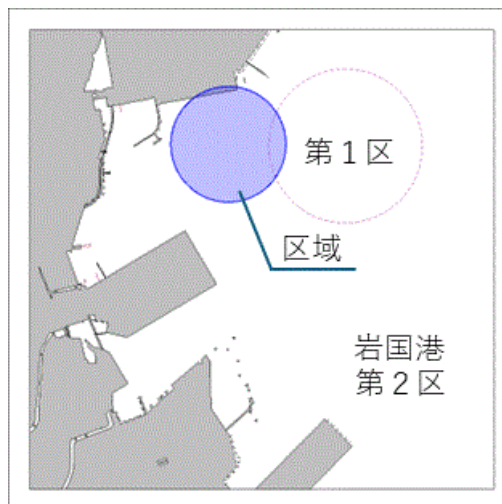
★8年399項 瀬戸内海 ― 広島湾、江田島湾 花火打ち上げ

期 間 令和8年10月31日(予備日11月1日)の1630～2100
 区 域 34-14-27N 132-28-09Eの地点を中心とする半径310mの円内
 備 考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1 4 2
 出 所 第六管区海上保安本部



★8年400項 瀬戸内海 ― 岩国港、第1区及び第2区 防災訓練

期 間 令和8年11月11日の1400～1600
 区 域 34-11-39N 132-14-24Eの地点を中心とする半径300mの円内
 備 考 (1) 巡視艇等による訓練
 (2) オイルフェンスの展張及び放水を伴う
 海 図 W1 1 3 6 - W1 1 3
 出 所 岩国海上保安署



★8年401項 瀬戸内海 ― 徳山下松港、第3区 岸壁築造工事

期 間 令和8年11月9日～令和9年3月19日(予備日を含む)の0700～日没
 区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-03-06N 131-44-14E (岸線上)
 (2) 34-03-12N 131-44-07E
 (3) 34-03-22N 131-44-19E
 (4) 34-03-20N 131-44-21E (岸線上)
 備 考 (1) 作業船のアンカー位置に標識灯(4秒1閃光)を設置
 (2) 夜間、鋼矢板の角及び先端に標識灯(4秒1閃光)を設置
 (3) 汚濁防止膜の設置及び撤去を伴う
 (4) 潜水作業を伴う
 (5) 警戒船を配置
 海 図 W1106
 出 所 徳山下松港長



★8年402項 豊後水道 ― 八幡浜港西方 簡易標識移設

位 置 33-25-26N 132-13-20E (海図図載位置の真方位83度約8m)
 海 図 W156
 出 所 宇和島海上保安部



★ 8 年 4 0 3 項 豊後水道及び付近 環境調査

期 間 令和8年11月16日～29日(予備日を含む)の日出～日没
位置1 33-28-42N 131-57-03E
位置2 32-50-48N 132-18-33E
備 考 (1) 測量船による採水及び採泥調査
(2) 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
海 図 W1 2 1 8 - W1 5 1 - W1 1 0 1 - W1 1 0 2
出 所 第六管区海上保安本部

